

6月1日から10日は 電波利用環境保護周知啓発強化期間です

暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょう

電波の利用は、生活や社会経済活動にとって必要不可欠なものです。不法無線局による重要無線通信やテレビ・ラジオへの混信妨害事例は依然として多数発生しています。

特に最近では、インターネットショッピング・オークションで、国内では使用できない外国規格無線機が手軽に購入できるようになり、電波利用環境の悪化が懸念される状況となっています。

このため総務省では、電波利用環境保護の大切さを訴えるため、6月1日の「電波の日」から10日間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開します。

問い合わせ先

北海道総合通信局（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎）

- 不法無線局、混信・妨害、電波の安全性 011 737 0099
- テレビ・ラジオの受信障害 011 737 0033
- 電話・インターネットに関する相談 011 709 3956
- 電波利用料 011 709 6000
- その他行政相談 011 709 3550



【電話受付時間 8時30分から12時、13時から17時（土・日・祝日を除く）】

広報みなみふらの

お知らせ版

2010.5.15

No.209

「人権心配ごと相談所」を開設します

近隣との争い、借地・借家、不動産売買、金銭貸借、学校のいじめ・体罰、不登校児問題などの相談に無料で応じます。

とき 6月1日（火）午後1時から午後3時

ところ 保健福祉センターみなくる

トレーニングルーム

相談員 人権擁護委員 岩原邦雄・大神裕全

平成22年度調理師試験

試験日時 平成22年8月31日（火）

午後1時30分から午後4時まで

試験地 滝川市

（富良野保健所管内に住所を有する場合）

受験資格 学校教育法第57条（高等学校入学資格）に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店営業、魚介類販売業もしくはそうざい製造業に該当する営業において、平成22年5月28日までに2年以上調理の業務に従事した方。

受付期間 5月28日（金）まで

試験科目や提出書類などの詳細は、富良野保健所（☎23 3161）にお問い合わせください。

APEC警備への理解と協力の確保

～警戒警備にご理解とご協力を～

北海道警察から、6月の「APEC貿易担当大臣会合」に関するお願いがあります。

北海道警察では、「国内外要人等の安全」と「道民生活の安全と安心」をともに実現するため、最善を尽くしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、APEC貿易担当大臣会合警備に伴い、札幌市内では交通混雑が予想されます。期間中は、公共交通機関のご利用や業務用車両の運行調整に、ご協力をお願いします。警察では、国際テロや大規模な暴動などを未然に防止するため、多数の警察官による警戒や検問などを実施します。

このため、行き先を尋ねたり持ち物や車のトランクの中などを確認させていただくことがあります。

また、会場周辺などでは、交通規制を行います。

皆さまのご理解とご協力を、よろしくお願いします。

住民講座のお知らせ

エクセル応用コース（定員10名、受講料7,000円）よく使われる関数（合計、平均、四捨五入、日付など）の学習。

6月10・15・17・22日 18時30分から20時00分

エクセル実用コース（定員10名、受講料4,500円）並べ替え、抽出、シート操作（挿入、削除、名前の変更、コピー、順序の入れ替え）

6月24・29日 18時30分から20時00分

問い合わせ先

富良野地域人材開発センター ☎22 2619